

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。

対象期間	2023年6月1日 ~ 2024年5月31日		
事業所名所	株式会社近畿アビリティ 〒634-0078 奈良県橿原市八木町1丁目7-3 かしはらビル2F		
労働者派遣の実績と 料金に関する事項	派遣労働者の数（2024年6月3日付）	113	人
	派遣先事業所数	56	社
	派遣料金の平均額（1日（8時間）あたり）	15,008	円
	派遣労働者の賃金平均額（1日（8時間）あたり）	11,032	円
	マージン率（小数点第2以下四捨五入）	26.4	%

マージン率は派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものです。マージン額から下記の費用などをお支払いしております。

保険料（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等）、有給休暇費用、広告宣伝費、教育訓練費、福利厚生費等

キャリア形成制度に関する事項

《キャリアアップに資する教育訓練》

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	実施主体	費用
●入職時基礎教育					
派遣の仕組み	初めて派遣する労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
ビジネスマナー研修	初めて派遣する労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
安全衛生教育	初めて派遣する労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
●職能別訓練					
製造社員の基本マスターコース	派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
OA機器操作	派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
●階層別訓練					
リーダー研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償

※教育訓練は全て無償かつ有給となります。

《キャリア・コンサルティング》

キャリアに関する相談窓口です。転職やキャリアアップなど気軽に相談できます。電話または事務所内での相談が可能です。

相談窓口 : 派遣元責任者 TEL : 0744-23-6207

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結しているか否か	:	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	:	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	:	2025年3月31日

福利厚生

雇用保険・健康保険・厚生年金・労災保険・通勤手当・有給休暇・定期健康診断・制服貸与など

株式会社近畿アビリティー教育訓練内容

株式会社近畿アビリティー

キャリアアップに資する教育訓練

	入社～1年目		2年目		3年目		4年目以降	
教育時間	年1～4回・8時間/年		年1～4回・8時間/年		年1～4回・8時間/年		年1～4回・8時間/年	
教育訓練内容	①入職時基礎教育	OFF-JT	①キャリア形成	OFF-JT	①リーダー研修	OFF-JT		
	派遣の仕組み、ビジネスマナー研修、安全衛生に関する教育		キャリアに関する教育		新人の教育、コミュニケーション能力UP、フロアコントロール			
	②派遣先における実務研修	OJT	②派遣先における技能習得	OJT	②派遣先における新分野への転換訓練	OJT	派遣先における新分野への転換訓練	OJT
	作業手順や製品や機器の取扱いに関する教育		今までの作業の応用による業務範囲の拡大や問題解決に関する教育		新職務への技能習得		新職務への技能習得	
	③製造社員の基本マスターコースUNIT1	OFF-JT	③製造社員の基本マスターコースUNIT2	OFF-JT	③製造社員の基本マスターコースUNIT3	OFF-JT	生産管理とは	OFF-JT
	プロとしての基本。なぜ働くのか。プロフェッショナルとは何か。職場のルールの大切さ。		物づくりの基本。仕事の進め方。工程管理、品質管理。周囲とのコミュニケーション。		改善・創造の基本。改善提案の進め方。創造性を伸ばす。自己啓発の進め方。		生産管理の仕組み、計画性、在庫管理に関する教育	
	③OA機器操作	OJT	③OAトレーニング	OJT	③OAトレーニング	OJT		
	PC基本操作、Excel、Word基本操作。コピー機などの操作。		データ作成やタイピング。		PCスキル向上。グラフ作成。			

●教育訓練は全て無償かつ有給となります。